

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

587

事業名	公平委員会事務
-----	---------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方公務員法、鳥取市公平委員会条例等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	公平委員会事務局	担当課	公平委員会事務局
担当係	内線	7511	課 80010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第6 高度な執行体制の構築	
	施策名	目的意識の高い組織づくりと効果的な人材の育成	該当ページ 175ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 41-06-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業	事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
	市の行政の民主的かつ能率的な運営を保障し、もって地方自治の本旨の実現に資することを目的とする。	・公平委員会の開催(随時)	・公平委員会の開催(随時)	・公平委員会の開催(随時)	・公平委員会の開催(随時)		<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  <b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
	<b>事業の概要</b> ・職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとる。 ・職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定をする。 ・職員の苦情を処理する。 ・その他、法律に基づきその権限に属する事務を行う。						
	<b>事業の対象者(交付先)</b> 市職員						
	<b>事業費(百万円)</b> 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	
	一般財源	1	1	1	1	3	
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債( )						
	その他( )						
目標値	活動の指標(アウトプット)	公平委員会開催回数 3回	3回	3回	3回		
	効果(アウトカム)	公平かつ適正な人事行政の確保					
	特記事項						